

別記様式第5の1（第26条関係）（令2内府令82・全改）  
地域活性化総合特別区域指定申請書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

地方公共団体の長の氏名

総合特別区域法第31条第1項の規定に基づき、地域活性化総合特別区域について指定を申請します。

- 1 指定申請に係る区域の範囲
- 2 指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題
- 3 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。